

A1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

※ 網掛け部分は、弥富市では使用しません ※ 水色の部分がH29.4～の変更箇所です

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A1	1111	訪問型サービスⅠ			1,168
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割			38
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24
A1	1211	訪問型サービスⅡ			2,335
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割			77
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49
A1	1321	訪問型サービスⅢ			3,704
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割			122
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77
A1	2411	訪問型サービスⅣ			266
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167
A1	2511	訪問型サービスⅤ			270
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170
A1	2621	訪問型サービスⅥ			285
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180
A1	1411	訪問型短時間サービス			165
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(3)で算定した単位数の 80%加算	

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

※水色の部分がR3.4~の変更(新設)箇所です。
※灰色の部分は改正により廃止(削除)しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	940		
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		940単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%	1月につき		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%					
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%					
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,879		
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		1,879単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%	1月につき		
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%					
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%					
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,981		
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		2,981単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%	1月につき		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%					
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%					
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%	1回につき		
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1回につき
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任			単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%					
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%					
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%				
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%	1回につき			
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%				
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%				
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%	1回につき		
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%			
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×80%			
A2	8001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	160単位加算		160		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 80単位加算		80		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算 160単位加算		160		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算				
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算				
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算					
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000				

A5 通所型サービス(みなし) サービスコード表

※ 網掛け部分は、弥富市では使用しません ※水色の部分がH29.4~の変更箇所です

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割		事業対象者・要支援1	54単位	54 1日につき	
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割			111単位	111 1日につき	
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120 1月につき	
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援2	144単位	144
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2	96単位	96
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	48単位	48
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153 1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位	
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364 1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位	
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,153 1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位	
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364 1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位	
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	265
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

※水色の部分がR3.4~の変更(新設)箇所です。
※灰色の部分は改正により廃止(削除)しました。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,337単位	1,337	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		単位				1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	2,742単位	2,742	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		単位				1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位		1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	80単位加算		80	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	180単位加算		180		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	192単位加算		192		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	300単位減算	-300		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	601単位減算	-601		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		40単位加算	40		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		160単位加算	160		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	120単位加算	120		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	128単位加算	128		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	384単位加算		384
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	384単位加算		384
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	栄養改善及び口腔機能向上	384単位加算		384
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	560単位加算		560
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		96単位加算	96		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	70単位加算		70
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援2	140単位加算		140
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	57単位加算		57
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2	115単位加算		115
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	38単位加算		38
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援2	76単位加算		76
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	19単位加算	19	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援2	38単位加算	38	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	80単位加算	80	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)	160単位加算	160		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		(2)生活機能向上連携加算(II)	運動器機能向上加算を算定している場合	80単位加算		80
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	16単位加算	16	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	4単位加算	4		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		32単位加算	32	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の80%加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000加算			
A6	8310	通所型独自サービス令和3年8月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,337単位	定員超過の場合 ×70%	936	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		単位					1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	2,742単位			1,920	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		単位					1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位				1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,337単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	936	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠		単位					1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・欠		事業対象者・要支援2	2,742単位			1,920	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠		単位					1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	単位				1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	単位				

介護予防ケアマネジメント 費用コード

費用コード	費用コードの名称	単位数	算定単位
1001	介護予防ケアマネジメントA	438	1月につき
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含	738	
1003	介護予防ケアマネジメントB	219	
1004	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含	519	
1005	介護予防ケアマネジメントC・初回加算のみ	150	
1006	介護予防ケア小規模多機能連携加算	300	
1007	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算含	738	
1008	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含・委託連携加算含	1038	
1009	介護予防ケアマネジメントB・委託連携加算含	519	
1010	介護予防ケアマネジメントB・初回加算含・委託連携加算含	819	
1011	介護予防ケアマネジメントC・初回加算のみ・委託連携加算含	450	
1012	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の1/1000加算		

※ 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。